

保 税 蔵 置 場 の 許 可 に つ い て

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令 和 6 年 9 月 1 3 日

大 阪 税 関 長 清 水 雄 策

記

- 許可を受けた者の名称及び住所
日本通運株式会社
東京都千代田区神田和泉町2番地
- 保税蔵置場の名称及び所在地
日本通運株式会社 堺事業所ロジスティクスセンター
大阪府堺市堺区築港八幡町1番地17
- 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき4階建
1棟 15,712平方メートル
- 蔵置貨物の種類
輸出入一般貨物
- 許可の期間
自 令和 6年10月 1日
至 令和 8年 4月30日